

の見解をお聞かせいただきたいと思ひます。

次に、西多摩の玄関口として地理的にもその位置にある当市ですが、中心地とすべき計画があつてしかるべきであると考えます。そのためには、道路網の整備は不可欠でありまして、地理的に有利な交通網の整備を考へるべきである。例えば、福生駅から日の出、五日市に向かつてのバスレーンの開発等、考へがあつてしかるべきである、このように思つてゐるわけでございす。また瑞穂から福生に来るその経路等も、十六号線はございすますがやはりその辺の道路網等もこれは考へなくてはならないのではないかと、このように思つてゐるわけでありますが、考へ方をお聞かせ願ひたいと思ひます。

次に、合併への一歩を踏み出すべき時期にきてゐると考へておりますが、いかなるものか。やはり自治体として市民のための効率的な機能を発揮でき、足腰を強くできるのは、やはり四十平方キロから五十平方キロまた人口は十万程度が適當ではないかと考へてゐるわけでございす。どのよふな御判断をされるかお願ひいたします。

次に、防災対策の基本的な考へ方でございすか、私は専門家では

ございせんので、こういう問題を質問するたびに、いつも心縮をしてゐるわけでございす。私もこの十一年間それなりに、この点につきましては市民の立場に立つて努力をしてまいりました。振り返りますと、その対策は着実に整備がなされてきたことは、理事者の努力のためのものであると、このように思つております。自主防災組織も充実され活動の手引も発刊され、充実の一途をたどつてゐるわけであります。分団ごとに耐震用の消防車庫と資材庫を併設という形で進捗し現在に至つてゐるわけでございす。町会に於ては、資材庫のないところもあるわけでございす。屠場の跡地に資材庫の建てかえを提案したところもあるのですが、これらの問題についてはどうなつてゐるか。先ほどの施政方針演説の中にもこれは出てきておりましたが、ここに出てきておりますので既に用意してゐた関係でその具体的な案を聞かせていただきたい、このようにお願いを申し上げます。これも数年前に、火災時のことを考へまして酒田市等々のことを考へたときに、やはり火災の防火帯を考えたまちづくりは必要ではないか、こつこつな提案をしたことがございす。この件もその後検討してゐるかどうか、今後のまちづくりになつてゐるかどうか、この点をお聞かせを願ひたいと思ひます。

大きな二点目といたしまして、町会会館の運営についてお尋ねをいたします。当市における三十五町会の会館、集会場の状況はどうなっているのかを、お尋ねをいたします。これらの施設も町会によっては老朽化がひどく、また施設の運営費についてもおぼつかない現状があるわけでございまして、このような地域住民のための施設は、その権利を市に渡して、譲渡して、管理運営については町会の自主性に任せるべきではないかと考えるわけです。いかがなものか、お尋ねをいたします。

大きな三点目といたしまして、児童生徒の検診についてでございます。

児童と生徒の健康診査についてお尋ねをいたします。学校においては、知育それから徳育と体育の三拍子揃った向上と発育させることはもちろんのことですが、学校経営上、児童生徒の健康管理も欠かせない重要なことだと思います。昨年、秋川でもクラブ活動中のショック死など全国的にもこのような事故があるわけでございます。発育盛りの生徒の人命のどうとせを思うときに、指導する先生方の苦勞もさることながら、児童への影響もまた大きいものがあります。このようなことから、生命に直接影響のある心臓検診や腎臓の

検診、尿検診などが実施されているわけです。一次・二次検診がどのような現状であるか、その対策はどのようなにされているかをお尋ねをいたします。

次に、大きな四点目といたしまして、ゼロ歳児の医療についてでございますが、この問題も、ちよと最初に触れるところで、施政方針演説の中で、市長さんが人口比率、老人の人口比率が六・四という話がございました。ここで私は指数という立場でとらえております。日本の人口の将来推計によれば、十五歳から六十四歳までの人口と六十五歳以上の人口の割合を示す高齢人口の指数で見ますれば、八五年には、一九八五年ですが、まず二五・五となると、このような予測がされているわけでございます。六十五歳以上の人口の指数が、これは五から十二に達成した年月、いわゆる人口の老齡化のスピード、これはスエーデンが一世紀かかって達成した年月の、日本はその二分の一だけで達成されるであろうと、このように予測をされてるわけであります。

福生市の六十年の人口を統計の方から割り算をしてみたところ、現在の状況を見ますと、老齡人口の指数が七・九六になります。従属人口の指数は三六・九と。それで全国平均は五〇・九という指数が出ております。こういう

ことわり推測しまして、当市は大変な負担割となるという指数が出るわけでございます。これはさておきまして、現在の日本の社会体制は、年ごとに管理社会が充実の方向に進んでおります。御存じのとおりでございます。そして労働資本の婦人の占める割合は年々増加をしている現状は、衆知のとおりでございます。管理社会進展は、労働の密度の強化や無理な緊張状態の継続に伴う疲労、住宅事情や通勤事情、あるいは食品の公害、環境汚染など、私たちを取り巻く生活環境の悪化というものは、母体を著しく破壊をしていると言えるのであります。先進国に比べて妊産婦の死亡率の高さ、あるいは後期死産における先天異常の発生率、これも大変増加しております。これは深刻な問題であります。

一転して、当市の状態を見るときに、出生率も徐々にではありますが、低下の余地をたどっているのであります。出生率の低下を考えると、乳幼児の健全な育成は社会的急務と言わざるを得ないと、このように考えるわけであります。以上の観点から、ゼロ歳児の医療費の自己負担の軽減をすることこそ、人命の尊重を基調とした乳幼児の健全育成が一層図られていく

わけでございます。このゼロ歳児の医療費の無料化をやった場合、当市でどのくらいの子算措置が必要か、その実施の考えはないかどうかをお尋ねをいたします。

それでは大きな五点目として、財政の効率的運用についてでございます。もとより、私はこういう点につきましてはまことに勉強不足でございます。誤字等もあるかも、読み違ひがあるかもしれませんが、意図するところを御判断を願いたいと思います。

自治体の財政資金の効率的運用については、引き続き財政難、急速な円高による中小企業への資金の逼迫、輸出・輸入のバランスのとれている大資本業界にあつては、雪だるまのごとく膨れ上がっていく資本、所得の配分が一層アンバランス化の中にあつて、相次ぐ自由金利商品の誕生を背景に、その動きが一般と高まっている社会状況は、御存じのとおりだと私は思います。昨年、日本経済新聞及び日本公社債研究所が発表した昭和五十八年度末の積立金残高と運用状況の調査によれば、四十七都道府県、三百の主な都市の三分の二の自治体が、効率的運用に真剣に取り組んでいること

が発表されております。四十七都道府県と全国三百五十都市を対象にした調査によれば、CD、歳計現金、外貨予算等が急増しているわけでございます。いわゆる短期の自由金利の商品による残高運用が急増していると、こういうわけでございます。指定金融機関と相手にするだけではなくて、複数の銀行、証券会社等を競争させて、より有利な条件で運用する自治体がふえているのが全体的な特色であると、このような見出しで、一つは一般税収の伸び悩みによる歳入不足で、運用資金の減収による積立金の残高が前年度比よりも四％程度低い中でCDが三割として歳計現金金が七割近い伸びを示しています。外貨資金は倍増していると、こういう状況でございます。

二点目は、高利回り商品での運用残高の合計額を積立金で割った効率運用比率、これが五十八年度は都道府県全体で二八・三％となっております。前年度比が三・二六％上昇している状況を述べておりました。さらに、具体的にこの中で、小平市はその運用が一〇〇％の効率運用になっていること、あるいは広島県では効率運用をするために複数の銀行、証券会社等を相手

にして競争入札をさせて、そして実施をしている状況が報道されているわけでございます。もとより財源は主として市民の皆様から集められた貴重な税金でございます。その運用については、自治法の二百三十五条の四とかあるいは二百四十二条の二項に規定されているように、その観点に立つて、安全を基本とした流動性の中にあってより有利性を追求していかなければならない、このように考えるわけであります。

そこで、市長に財政資金の効率的運用について基本的な考え方、基本的などのような考え方を持っておられるかをお聞きたいと思っております。財政担当の方には、財政調整基金とか都市の施設整備基金の効率的運用の状況はどうなっているのか、収入役さんにもお願いしたいんですが、総体的に本市の財政資金の運用に対する考え方、歳計現金の運用の状況、こういうものをお聞きたいと思っております。

以上でございますが、御答弁は効率的に温情ある回答をお願いいたします。壇上の質問を終わります。

(市長 田村匡雄 君 登壇)

○市長(田村匡雄君)

東田議員さんの御質問にお答えいたします。

第一点の福生市の将来計画についてでございます。五点到たる御質問をいただきましたが、全体的に申し上げますと、お手元に御配付のとおり市基本計画はこのたび修正をさせていただきました。御承知のとおり昭和六十五年度以降につきましては、明年度から基本構想を含めた市総合計画の改定を進めていきたいと考えております。最初に、福生駅西口再開発計画の進捗状況でございますが、本件につきましては、調査報告書を発表してから四年が経過し、その間厳しい状況でもございましたが大変に御心配をいただいておりますが、最近になりまして何よりも大事な民意の醸成を図るべく、昨年の四月から若い人々を中心に勉強会が開かれていますので、担当からもその都度加わりまして努力をいたさせているところでございます。しかしながらまだまだ時間がかかる状況ですので、市ではできるものとして、さきに議会にも御相談申し上げ、旧いなげや跡の暫定駐車場整備並びに西口広場の整備を前提にした駅の橋上化と自由橋改良に着手いたしましたところでございます。これが関係者の奮起を促すことになればと願っているところでございます。

二点目の、国際都市としてのまちづくりについてでございますが、御案内のとおり当市は身近なところに米軍基地がございます、したがってこれまでも市民会館や図書館などを使って、またそれ以外にも市民レベルの小さな交流が持たれ、国際化社会の到来が叫ばれている昨今、私はこうしたことはすばらしいことであると思いますし、これをあらゆることに、特にまちづくりの中で生かしていくべきであると考えておるわけでございます。姉妹都市の件につきましては、基本計画にも盛り込んでおきましたが、今後とも研究をさせていただきたいと思っております。第三点目といたしまして、西多摩の中心地として基本的考えでございますが、私も東田議員さんが御指摘のとおりであると考えています。前回にも一般質問に対してお答えをいたしました、一つには都市計画道路Ⅱ・Ⅲ・Ⅴ号線の整備を早くに手がける必要があり、このことは福生駅西口開発のインパクトになること大であると申し上げているのであります。早い機会にぜひとも推進していきたいと考えております。

次に、四点目の羽村町、瑞穂町との合併についてでございますけれども、近接する町として大変に友好的に協力等し合いながら行政が進められていることは

確かでございます。合併ということになりますというところと検討すべきことも多く、長期的に考えなければなりません。御意見の趣旨はよくわかりますので、十分に今後研究させていただきたいと思っております。

次に、五項目の防災対策の基本的な考えでございますが、防災対策につきましては、施設その他の面で逐次整備を進めているところでございますが、昨年、東京都が多摩地区における地震被害の想定に関する報告書を発表いたしましたので、当市といたしましてもこの報告書をもとに、現在の地域防災計画の再修正をいたしているところでございます。また東京都におきましても、安心して住める町の実現のため、災害に強いまちづくりの推進を図っております。当市といたしましても、今後のまちづくりの施策の中で、防災を基本的な視点としてとらえた方策を、積極的に講じていく必要があると考えております。基本的な考えといたしましては、第一に公共建築物、都市施設の耐震性強化、防災地域の規制強化、危険区域の再開発などの防災都市づくりの推進を考慮しております。

次に、災害による被害を最小限にとどめるため、ただいま東田議員さんからの

お話のような防災帯等も考慮に入れながら、防災体制を充実強化することが最も重要と考えられます。そのための施策としまして、消防力の強化、災害活動体制の整備、飲料水・食糧等の確保を初めとして、避難場所の安全確保などの事前の災害対策の強化を図ることが重要であると考えています。また同時に、災害に強い町にしていくためには市民の参加と協力が必要であります。市民一人一人が防災意識を高め、地域住民が連帯して地域ぐるみで災害に立ち向かうことも、大変重要なことと考えます。今後ともこのような考えのもとに、防災対策の推進を積極的に講じていきたいと考えております。

次に、町会会館の運営につきましてでございます。

町会の会館の運営につきましては、管理面でそれぞれ大変だろうということを知っておりますが、御要望の点につきましては、各町会の御意見も十分拝聴いたしました。研究をさせていただきますと考えております。詳細につきましては部長から答弁させていただきますので、お聞き取りいただきたいと思います。

それから、児童生徒の検診については、教育委員会より答弁をさせていただきます。お聞き取りをいただきたいと思います。

ゼロ歳児の医療について。この制度は乳幼児の疾病に対する医療の自己負担分を軽減することによって、乳幼児の健全な育成がより一層図られることが目的であります。当市において今後この制度を実現する考えがあるかどうかとの御質問でございますが、仮にこの制度を実施した場合の費用といたしましては、現在実施いたしております市の状況を参考にした場合、一人当たり年間約一万一千円の負担をしているようであります。この数字を当市に当てはめた場合には、年間約八百万円程度の負担となります。現在、乳幼児の医療の状況につきましては、現行の保険制度から見まして把握することが困難であります。乳幼児等の健全な育成を図るための保健所が実施しています。三ヶ月、六ヶ月、九ヶ月そして三歳児健診、市の事業といたしまして一歳六ヶ月の見童健康診査を毎月実施して、早期発見、早期治療に努めております。本制度につきましては、全国的に出生率が低下している現状を考えた場合、乳幼児の健全な育成を図る上で必要であると思っておりますが、国保会計を初の財政面で非常に厳しい状況下に置かれている現状でありますため、現在実施している健診事業等により一層力を入れてまいりたいと存じます。したが

いまして、本制度につきましては今後十分検討をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく御理解をお願いしたいと思います。

次に、財政の効率的運用について。この件につきましては、収入役から御答弁をいただきますので、お聞き取りをいただきたいと思います。ありがとうございます。

○収入役（高水 求君） それでは、東田議員さんの第五番目の、財政の効率的運用の中の歳計現金の状況と今後の運用についての、自席から大変恐縮ですが、御答弁させていただきたいと思っております。

御質問の歳計現金の運用につきましては、先ほども申されてましたように、地方自治法におきまして、指定金融機関、その他確実な金融機関への預金、その他最も確実かつ有利な方法によって保管をしなければならないというふうに規定されておりますことは御案内のとおりでございますけれども、従来は確実有利な方法というのは、金融機関への預金が一つの原則となされておりました。しかし、先ほど申し上げたように、最近の金融情勢等がありまして、昭和五十七年に、自治省におきましては通達が出されまして、条件つき売買の債券の取得が、

歳計現金の保管の一形態として認められるように相なったわけでございます。そういうようなことが一つのきっかけになりました、各市で資金運用の範囲が広がって、効率的な運用が図られるようになったわけでございます。当市におきましても、効率化運用をするには、まず毎月どの程度の収入あるいは支出があるのか、そういったような収支の予定計画を各部課から出していただきまして、歳入歳出のできるだけの確な把握に努めまして、要するに支払準備金に支障のない範囲で、適時効率的な運用を図るようになってまいっております。資金運用の状況でございますけれども、ここで一例をとって申し上げますと、一月末現在で見ますと、歳計現金が十四億一千五百十一万一千円ほどございまして、これに対しまして、資金の運用額が九億三千七百二十三万円でございまして、端的にこれを割ってみますと、六六%程度の運用割合になっておるということであります。昭和六十年度の会計年度ももうすぐ真近に迫っておりますが、昭和六十年度を推計して見込んでみますと、どんなふうになるかというようなことを今試算してみますと、運用回数は大体三十五回ぐらいで、全額の延べ金額でいきますと、七十三億七千四百三十万円の程度の資金運用になってくるのではないかと。そ

れから、その運用による利子収入が二千七百六十五万九千円程度で、全体の利子収入の、歳計現金の利子収入全体の中にとめる割合が七八%程度になるだろうというように見込んでおります。この運用いたしました主なる金利商品は、先ほど東田議員さんもおっしゃられましたように、歳計現差金、これは会計現差金でございますがそういったもの、それから譲渡性預金、いわゆるNCD、それから外貨預金、先づけ予約の外貨預金等でございます。以上が資金運用の大きな状況でございますけれども、これからも歳計現金は、最も確実有利な方法によりまして保管することが我々の職務であろうと思っておりますので、これらの趣旨に沿ってなお一層歳入歳出の現金の把握に努めまして、市場金利の動向を見ながらそういった効率的な自由金利商品の運用に努めていきたいと思っております。よろしくひとつお願いいたします。

○教育次長（須崎進君） 児童生徒の検診について、現状と対策についてお答えを申し上げます。

おかげさまでもちまして、本市での授業時間及びクラブ活動中の事故死は起きておりませんが、他市のお話のございましたような事故につきましては、大々

な警笛と受けとめて、学校長に指示をしているところでございます。御質問の現状と対策でございますが、心臓検診につきましては、財団法人東京都予防医学協会に委託して、昭和五十六年度分までは小中学校共に一年生のうちに定期健康診断で校医から指摘のあった者だけを検診いたしてきましたが、昭和五十七年度から各地での事故等がありまして、医師会からも強く要望があり、小中学生ともに一年生全員と校医から他の学年の指示者と対称に実施するこ
とになりました。現在まで心配していたことがかなり解消されたわけでございます。
心臓検診の項目は、第一次検診では心音・心電図で、第二次検診に当たる精密検査の項目は、専門医による聴診・心音・心電図・胸部直接撮影を行っております。昭和六十年度の受診者は小学校で七百八十二名で、精密検査を必要とする児童は七名で、そのうち二名が異常者が発見され、既に病院等に対処している児童十三名と合わせて十五名いるわけでございます。中学校の受診者は八百六十九名で、精密検査を必要とする生徒は十九名、そのうち十二名が異常者で、既に病院等に対処されている生徒二十八名と合わせて三十三名でございます。

また、腎臓検診の目的で尿検査を実施していますが、同じく財団法人東京都予防医学協会に委託しております。検査項目は、第一次検査は尿たんぱく・糖・潜血・PHとペーパー試験により行い、第二次検査は同項目を一層精密に、煮沸・沈査及び顕微鏡検査により実施しております。尿検査は小中学校の全児童生徒を対象といたしております。小学校の第一次検査四千七百三十一名受診し、第二次検査を九十八名受け、そのうち異常者が二十八名ございました。中学校の第一次検査は二千二百八十五名受診し、第二次検査百四十七名となり、その結果三十五名の異常者が発見されました。

なお、ほかに修学旅行、臨海学校及び林間学校などを実施する前に、伝染病等を未然に防ぐための腸内細菌検査、学力や体力に対して影響があるための貧血検査、結核予防のための結核検診、また目の病気の予防に眼科検診などが実施しております。今後につきましても、児童生徒の健康管理に万全を期するよう努力してまいりたいと存じます。以上、答弁とさせていただきます。
○市民部長（古谷正夫君） 自席からお許しいただきまして、市長の補足答

弁をさせていただきます。

最初に、防災対策のうち、屠場跡地の資材庫の設置というふうなことの御指摘でございますけれども、現状資材庫につきましては、市役所の裏の方に資材庫が一庫ございます。それから体育館の近くに資材庫を一庫設けていただいております。そういうことで、資材庫におきましては分散した方がよろしいというふうな形で考えを持ちまして、備蓄庫——これは消防分団でございますけれども、五カ所と、それからひふみ児童遊園でございますか、その中に六カ所あるわけでございます。そういうことで分散をさせていただいて、資材庫を設置させていただいております。さらに地域的に、六十年一度これより御審査をお願い申し上げるわけでございますけれども、自主防災が昨年全年会にできました関係上、各町会に備蓄庫を設置したいというふうなことで、今回十五カ所ほど予算に計上させていただいて、今後御審議をお願いするわけでございます。そういうふうなことで、分散した方がよろしいというふうなことでございまして、現在の屠場跡地のところにつきましては、各課が所有しております事、ダンボールとかそれから起震車、バス等に置きかせていただいていると

いうふうな現状でございます。

次に、二点目の町会の関係でございますけれども、町会の実態でございますが、三十五町会あるわけでございますけれども、この中で建物と土地というふうな形に分けていただきますと、まず第一に建物でございますけれども、この建物につきましてはいろいろな所有者がございまして、公団、公社で所有しております町会が五町会でございます。次に、町会だけで所有しておりますのは二十二町会、それから市が所有しておりますのは六町会、と言いますのは、わかたけとか、わかざり会館等でございます。これが合わせますと三十三町会でございます。この以外に玉川台と南田園につきましては建物もございません、ということで三十五町会となるわけでございます。

それから土地につきましては、やはり公団、公社等が所有いたします町会は、五町会でございます。それから、町会が所有しておりますのが二町会、借地というのでお借りしているのが十九町会、市が所有しておりますのが七町会と、計三十三町会でございます。土地につきましても、先ほど申し上げました二町会については所有してないということで、建物、土地ともに所有してない二町会を合わせまし